

生徒指導関連資料

目 次

1 関係主要機関	1 3 7
2 補導・検挙された後の流れ	1 4 0
3 青少年の相談窓口一覧	1 4 2

1 関係主要機関

ア 児童相談所

児童（18歳未満の者）に関するあらゆる問題について、家庭その他からの相談に応じ、必要に応じて家庭や学校での生活状況、保護者の状況、地域の状況、児童自身の性格・行動等について調査し、それに基づいて処遇方針（指導方針）を定め、学校や保護者と一体となって指導を行う機関

【機能】

（ア）調査、診断、判定機能

児童相談所では、家庭や学校の調査を児童福祉司、児童の心理診断等を心理判定員、一時保護所での行動観察や生活指導を保母等が担当し、これらの者の協議により判定を行い、個々の児童に対する処遇方針を示します。

（イ）一時保護

相談により、児童の性格や行動を観察したり、指導を行う必要がある場合には児童を一時的に保護する一時保護所が併設されています。

家出や保護者の虐待などの場合には、保護者や児童の承諾なしで一時保護することもあり、保護期間中は、学校は出席扱い、食事代等は一切無料です。

（ウ）指導・措置機能

○ 助言指導

1回ないし数回にわたって、助言、指示等を行う指導をします。

○ 継続指導

複雑困難な問題を抱える児童、保護者等を児童相談所に通所させる等して、継続的にカウンセリング等を行う指導をします。

○ 他機関斡旋

保健所や医療機関など他の専門機関での指導を斡旋します。

○ 児童福祉司指導

複雑困難な家庭環境等に起因する問題を有する児童等、処遇に専門的な知識や技術を要するケースに対して、継続的に児童福祉司が家庭や学校訪問等を行う指導をします。

○ 児童委員指導

児童の問題が主として家庭環境にあり、家族間の人間関係の調整や生活保護等の経済的援助により解決できるケースの指導を児童委員に委託して行う指導をします。

○ 施設入所措置

児童福祉施設への入所措置や里親への委託措置することにより指導を行います。

イ 児童委員（民生児童委員）

児童福祉のために活動する民間奉仕者で、民生委員が児童委員を兼ねます。

（ア）任務

児童・母子家庭等の福祉の増進に関し、県、市町村、児童相談所、福祉事務所、保健所等の機関の行う業務に積極的に対応すること等です。

（イ）主な活動内容

○ 実情の把握等

市町村、児童相談所等と連携し、常時、担当地域における住民の生活実態を把握し、保護を必要とする児童、母子家庭等の発見に努め、その問題を把握します。

また、市町村長、児童相談所長等から調査を依頼された場合に、的確かつ迅速に実情を把握し報告します。

○ 相談・援助

担当地域の保護を必要とする児童及び保護者、母子家庭等に対して、それぞれの抱える問題に応じて利用し得る施設やサービスについて助言し、児童相談所長等からの委託を受け、児童やその保護者に指導します。

○ 児童健全育成のための地域活動

地域の児童の健全育成を行う者等と連携し、
「児童健全育成のための地域活動への援助・協力」
「児童の健全育成を目的とする団体等への援助・協力」

等を行います。

○ 児童の非行防止等

喫煙、飲酒、家出、窃盗等の非行や犯罪の早期発見・未然防止を図るため、そのおそれのある児童の把握とその補導、更正に努め、学校、PTA、警察等と連携し、児童を取り巻く地域環境の改善、整備に努めます。

また、児童虐待の早期発見に努め、虐待を発見した場合は児童相談所等への通告を行います。

ウ 児童養護施設

(ア) 対象者

保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童

(イ) 内容

対象となる児童を入所させて、これを養護し併せてその自立を支援することを目的とする施設です。

施設名	住所	電話番号
青島学園	宮崎市青島西1-3-1	(0985) 65-1230
宮崎民生館	宮崎市阿波岐原前浜4276-705	(0985) 33-9736
カリタスの園竹の寮	宮崎市吉村町沖の原甲1543	(0985) 29-3141
石井記念友隣園	都城市平塚町2880	(0986) 22-2277
みどり学園	延岡市若葉町1-2726	(0982) 32-4889
鐘ヶ浜学園	日向市大字平岩131	(0982) 57-1738
さくら学園	宮崎市高岡町五町2571番地9	(0985) 82-1678
石井記念友愛園	木城町大字椎木644	(0983) 32-2025
金鈴学園	川南町大字川南22843	(0983) 27-0422

(ウ) 窓口

児童相談所

エ 児童自立支援施設

(ア) 対象者

不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を必要とする児童

(イ) 内容

対象となる児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする施設です。

施設名	住所	電話番号
県立みやざき学園	都城市丸谷町388	(0986) 36 - 0393

(ウ) 窓口

児童相談所

オ 母子生活支援施設

(ア) 対象者

配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童

(イ) 内容

対象となる者を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

施設名	住所	電話番号
宮崎市小戸母子生活支援施設	宮崎市鶴島3-92	(0985) 25 - 0286
都城市母子生活支援施設	都城市南鷹尾町26-13	(0986) 24 - 2129
カリタスの園竹の寮	延岡市緑ヶ丘3-15-8	(0982) 35 - 0498
石井記念夕隣園	小林市大字真方1033-1	(0984) 22 - 7944

(ウ) 窓口

市福祉担当課、西臼杵支庁福祉課及び福祉事務所

カ 少年鑑別所

(ア) 対象者

犯罪少年等のうち、家庭裁判所が審判を行うため必要と認めて、少年法の規定により観護措置を決定し、少年鑑別所に送致された者

収容期間は原則として2週間を越えることができません。

(イ) 業務

個々の少年の資質、身体及び精神の状態をできる限り精密に診断して、審判が適正に行われるための科学的資料を収集することを任務とします。

非行を行った少年をたんに収容するのではなく、少年の身体及び精神について科学的な調査診断を実施します。

(ウ) 処遇

内科、外科、眼科、婦人科等にわたって検査診断し、更に精神医学、神経医学、臨床医学等の面から個々の少年に対して検査を行うほか、鑑別所における生活の経過観察をした上で、少年の資質を総合的に診断します。

キ 保護観察所

(ア) 対象者

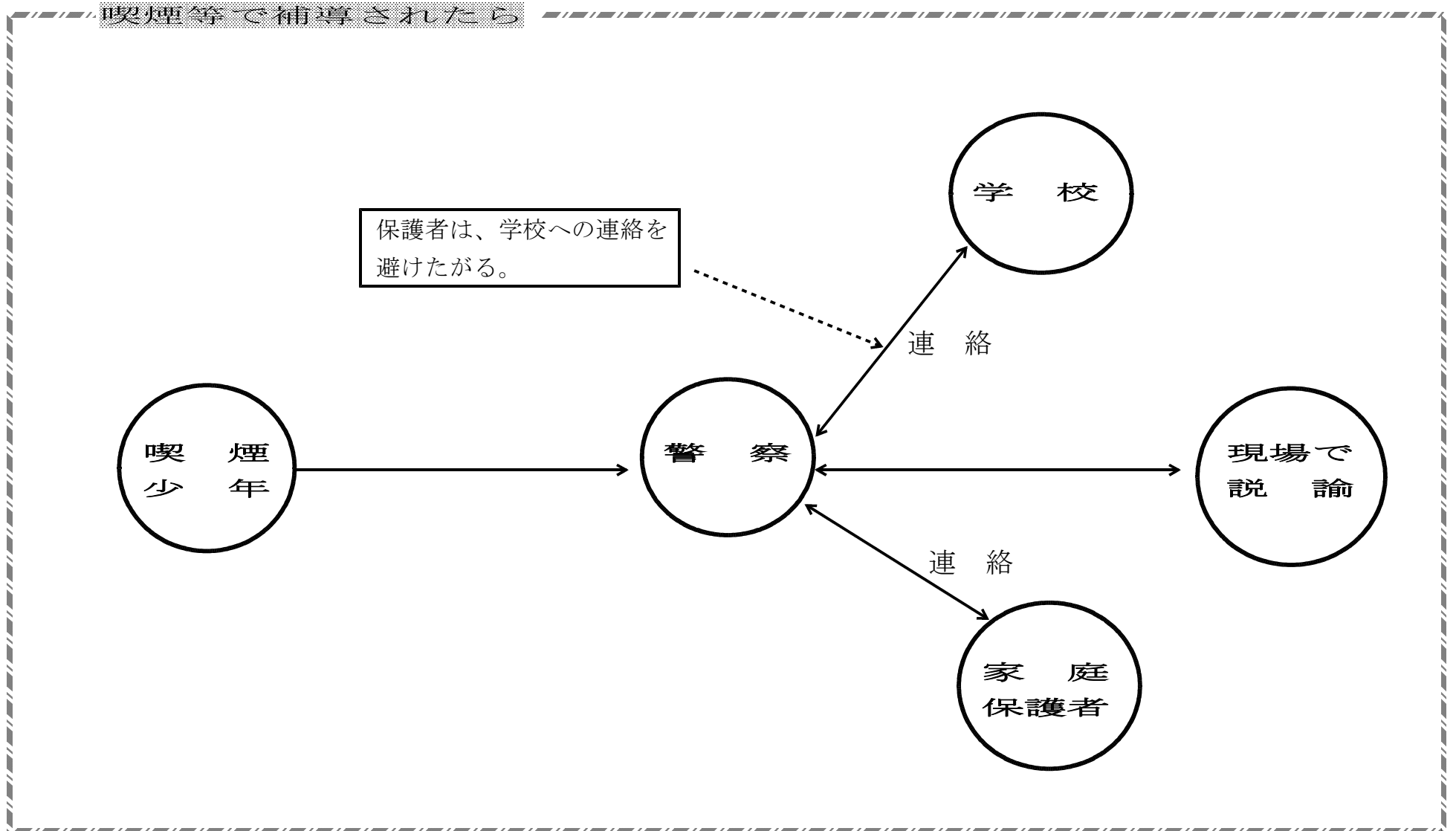
家庭裁判所の審判により、保護観察処分となった少年や少年院から仮退院した少年

(イ) 内容

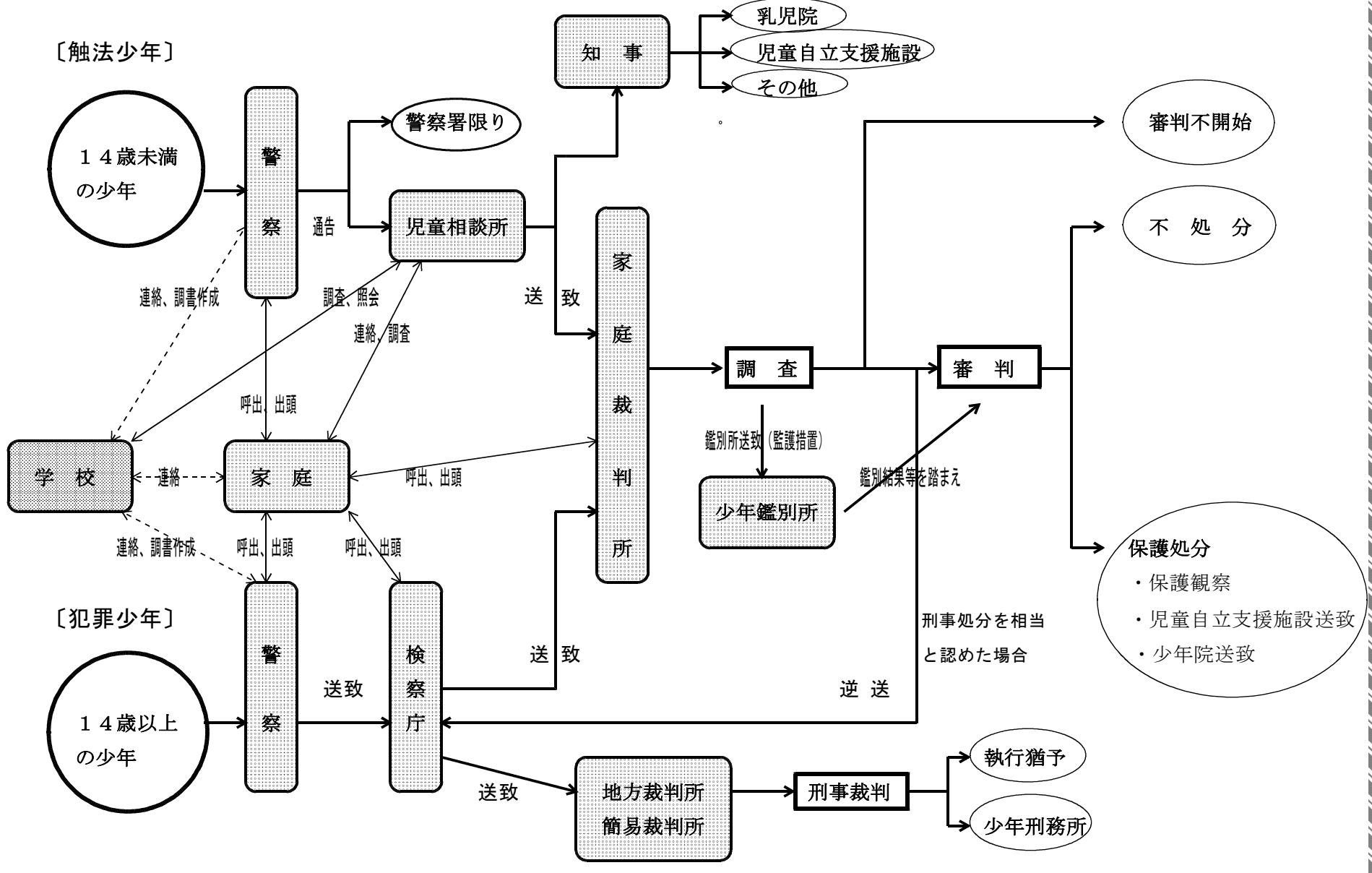
対象少年を、社会内で更生させるために指導・援助をしている機関です。

保護観察を受けている間は、毎月、保護司（非常勤の国家公務員ですが、給料は支給されずボランティアです。）のもとを訪問して、生活状況を報告し、指導・援助を受けます。

2 補導・検挙された後の流れ



盗み等で検挙されたら



3 青少年の相談窓口一覧

国の青少年に関する相談窓口

相談方法・・・電話：● 面接：☆ 面接（要予約）★ メール：◇

国の相談窓口	電話番号	相談内容	受付時間	方法
宮崎少年鑑別所				
宮崎少年鑑別所	0985-27-5566	非行・家庭・学校等	平日 9:00 ～ 17:00	●★
宮崎保護観察所				
宮崎保護観察所	0985-24-4345	非行等	平日 9:00 ～ 17:00	●☆
宮崎地方法務局				
宮崎地方法務局（宮崎）	0985-22-5124	人権・いじめ・虐待 その他	平日 8:30 ～ 17:15	●☆◇
宮崎地方法務局（都城）	0986-22-0490			
宮崎地方法務局（延岡）	0982-33-2179			
宮崎地方法務局（日南）	0987-25-9125			
宮崎地方法務局（日向）	0982-52-2944			
子どもの人権110	0120-007-110			

県の青少年に関する相談窓口

県の相談窓口	電話番号	相談内容	受付時間	方法
宮崎県庁				
宮崎県子ども・若者総合 相談センター「わかば」	0985-41-7830	友人関係・人間関係・ 不登校・進路その他	日・月・火・金・土 10:00 ～ 19:00	●◇
宮崎県男女共同参画 センター	0985-60-1822	人間関係・子育て・ デートDVその他	平日 9:00 ～ 18:00 土曜 9:00 ～ 16:00	●★
児童相談所等				
中央福祉こどもセンター	0985-26-1551	子育て・非行・不登 校・虐待その他	平日 8:30 ～ 17:15	●★
南部福祉こどもセンター	0986-22-4294			
北部福祉こどもセンター	0982-35-1700			
子ども・ほほえみダイヤル （中央福祉センター内）	0985-28-4152	子どもや家庭に関する 様々な悩み	毎日 9:00 ～ 24:00	●
福祉事務所				
宮崎市福祉事務所	0985-21-1766	子育て等に関する 悩み	平日 8:30 ～ 17:15	●
都城市福祉事務所	0986-25-8349			
延岡市福祉事務所	0982-22-7017			
日南市福祉事務所	0987-31-1174			
小林市福祉事務所	0984-23-4319			
日向市福祉事務所	0982-52-2111			
串間市福祉事務所	0987-72-5783			
西都市福祉事務所	0983-43-0376			
えびの市福祉事務所	0984-35-1111			

県の青少年に関する相談窓口（つづき）

教育委員会・教育研修センター				
県教育研修センター 「ふれあいコール」	0985-38-7654 0985-31-5562	いじめ・不登校・体罰 など学校教育や家庭教 育にかかわる悩み	月曜日～日曜日 8:30～21:00	●★
県教育委員会 「ネットいじめ 目安箱サイト」	スマホ・パソコン http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp 携帯 http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/k/ ネット上のいじめに関する相談・情 報収集		24時間対応	◇
県教育委員会 「性に関する相談窓口」	メール sukoyaka@miyazaki.med.or.jp		24時間対応	◇
	電話 0120-388-578 性に関する相談に専門医が対応		平日 10:00～16:00	●
宮崎県発達障害者支援センター				
中央発達障害者支援 センター	0985-85-7660	発達障害に関する相 談支援・発達支援	平日 9:00～17:00	● (予約制)
都城発達障害者支援 センター	0986-22-2633			
延岡発達障害者支援 センター	0982-23-8560			
警察本部・各警察署（ヤングテレホン）				
警察本部ヤングテレホン	0985-23-7867	いじめ・犯罪の被害 ・薬物・家庭内暴力 ・家出・子どもの非 行問題	毎日 24時間対応	●
宮崎北警察署	0985-28-7874			
宮崎南警察署	0985-51-7373			
日南警察署	0987-23-0399			
串間警察署	0987-72-5552			
都城警察署	0986-23-7874			
小林警察署	0984-22-3741			
えびの警察署	0984-33-5552			
高岡警察署	0985-82-3749			
西都警察署	0983-42-1110			
高鍋警察署	0983-23-3741			
日向警察署	0982-53-6860			
延岡警察署	0982-21-7874			
高千穂警察署	0982-72-6220			